ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/債券

信託期間 : 2003年10月23日 から 無期限 決算日 : 毎月5日(休業日の場合翌営業日) 基 準 日 : 2025年5月30日 回次コード : 5837

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

2025年5月30日現在

基準価額	7,073 円
純資産総額	764億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+1.0 %
3カ月間	+1.9 %
6力月間	-0.3 %
1年間	-2.8 %
3年間	+12.9 %
5年間	+24.2 %
年初来	-2.4 %
設定来	+95.3 %



比.率

- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

BB以下

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

決算期(年	三/月)	分配金
第1~246期	合計:	8,320円
第247期	(24/06)	10円
第248期	(24/07)	10円
第249期	(24/08)	10円
第250期	(24/09)	10円
第251期	(24/10)	10円
第252期	(24/11)	10円
第253期	(24/12)	10円
第254期	(25/01)	10円
第255期	(25/02)	10円
第256期	(25/03)	10円
第257期	(25/04)	10円
第258期	(25/05)	10円
分配金合計額	設定	来: 8,440円
	直近1	2期: 120円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

外国債券14696.9%コール・ローン、その他※3.1%合計146100.0%

合計 | 146 ※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券種別構成合計96.9%種別比率国債39.1%州債等25.1%事業債14.5%政府機関債6.3%ABS・MBS等4.7%

以 付機関慎	6.3%
ABS•MBS等	4.7%
国際機関債	4.4%
米国地方債	2.7%
債券 格付別構成 合計	†100.0%
格付別	比率
AAA	57.9%
, , , ,	37.370
AA	38.5%
	07.10.70
AA	38.5%

※比率は、純資産総額に対するものです

マザーファンド(MF)別構成	合計99.5%
ファンド名	比率
ダイワ高格付米ドル債MF	19.7%
ダイワ高格付カナダドル債MF	13.2%
ダイワ高格付ユーロ債MF	
ダイワ・ヨーロッパ債券MF	33.4%
ダイワ高格付豪ドル債MF	
ダイワ・オヤアニア債券MF	33.1%

通貨別構成(除く日本円)	合計 99.0%
通貨	比率
北米通貨圏	32.7%
米ドル	19.5%
カナダ・ドル	13.2%
欧州通貨圏	33.2%
北欧•東欧通貨	19.5%
ユーロ	13.8%
オセアニア通貨圏	33.1%
ニュージーランド・ドル	19.9%
豪ドル	13.2%

- ※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
- ※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。
- ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定•運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Managemen

商号等
大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

- 般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

債券 ポートフォリオ特性値

	ダイワ・ グローバル債券ファンド (毎月分配型)	各マザーファンド							
		高格付 米ドル債	高格付 カナダドル債	高格付 ユーロ債	ヨーロッパ債券	高格付 豪ドル債	オセアニア債券		
直接利回り(%)	3.1	4.1	3.1		2.5		3.2		
最終利回り(%)	3.8	4.7	3.1		3.0		4.4		
修正デュレーション	4.9	5.0	4.1		5.0		5.2		
残存年数	6.6	11.2	4.5		5.6		5.9		

※債券ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

組入上位10銘柄				合計26.5%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ		2030/11/25	3.5%
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	ニュージーランド・ドル	2.25	2031/05/15	3.1%
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	ニュージーランド・ドル	1.5	2029/04/20	2.9%
POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド・ズロチ	5	2030/01/25	2.9%
SPANISH GOVERNMENT BOND	ユーロ	1.25	2030/10/31	2.8%
DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク・クローネ	0.5	2029/11/15	2.7%
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	ニュージーランド・ドル	3.5	2033/04/14	2.7%
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	ニュージーランド・ドル	3.5	2033/04/14	2.2%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.5	2030/04/30	1.8%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.25	2034/11/15	1.7%
ツルボル 休次 女公然に共士フェの元士				

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪基準価額の設定来変動要因分解≫

2025年5月末

<項目別要因分解>

基準価額	変動額		債券要因 為替要因		分配金要因	運用管理費用 要因等
7,073円	設定来(円)	-2,927	7,029	1,191	-8,440	-2,708

<通貨別要因分解>

	北米通貨圏			欧州通貨圏						オセアニ	ア通貨圏
债券要因 ————————————————————————————————————	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	1,029	1,200	621	313	305	145	269	15	51	1,429	1,651
通貨圏計(円)	2,2	28		1,720					3,0	080	
北米通貨圏						欧州通貨圏	l			オセアニ	ア通貨圏
為替要因	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	9	173	77	-40	57	-71	51	1	-16	449	501
通貨圏計(円)	18	32				60				9	50
債券∙為替	北米道	通貨圏	欧州通貨圏					オセアニ	ア通貨圏		
要因計	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	1,037	1,373	698	273	362	74	320	17	35	1,878	2,152
通貨圏計(円)	2,4	10		1,779				4,0)30		

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変 動を正確に説明するものではありません。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。

[※]上記データは設定来の通貨別要因分解であり、基準日現在投資していない通貨も表示しています。 ※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

く項目別要因分解>

基準価額(円) 2025年5月30日 2025年4月30日		変動額(円)			分配金要因	運用管理費用 要因等
7,073	7,013	60	-21	99	-10	-8

<通貨別要因分解>

	北米通貨圏		欧州通貨圏					オセアニア通貨圏		
债券要因 	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	-11	1	4	1	-1	-1	-2	-1	-2	-8
通貨圏計(円)	-1	.1		-1					-	11
	北米道	通貨圏			欧州通貨圏				オセアニア通貨圏	
為替要因	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	12	9	9	6	3	10	4	1	30	14
通貨圏計(円)	2	2			3	3			۷	14
債券∙為替	北米通貨圏		欧州通貨圏					オセアニ	ア通貨圏	
要因計	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	1	10	12	7	2	9	1	0	28	6
通貨圏計(円)	1	11 32						3	34	

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。 ※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

≪各マザーファンドの組入比率について≫

2025年4月末における各マザーファンドの債券ポートフォリオの平均最終利回り(4月末の5営業日の平均値)を参考に、2025年10月末までの通貨配分比率を以下のように決定しております。

通貨別構成	
通貨	比率
北米通貨圏	33.3%
米ドル	20.0%
カナダ・ドル	13.3%
欧州通貨圏	33.3%
ユーロ	13.3%
北欧•東欧通貨	20.0%
オセアニア通貨圏	33.3%
豪ドル	13.3%
ニュージーランド・ドル	20.0%

左記の通貨配分比率を実現するため、各マザーファンドの組入比率を以下の通りとすることをめざします。

マザーファンド(MF)別構成	
ファンド名	比率
ダイワ高格付米ドル債MF	20.0%
ダイワ高格付カナダドル債MF	13.3%
ダイワ高格付ユーロ債MF	
ダイワ・ヨーロッパ債券MF	33.3%
ダイワ高格付豪ドル債MF	
ダイワ・オセアニア債券MF	33.3%

(注)「ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンド」は通貨の組入比率が、ユーロ等40%程度、北欧・東欧通貨60%程度となっています。「ダイワ・オセアニア債券マザーファンド」は通貨の組入比率が、豪ドル40%程度、ニュージーランド・ドル60%程度となっています。

「ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)」、「ダイワ・グローバル債券ファンド(年2回決算型)」を、それぞれ「毎月分配型」、「年2回決算型」という場合があります。

【投資環境】

債券市場:金利は上昇

海外債券市場では、金利は上昇しました。米国においては、関税政策をめぐる各国との交渉に進展がみられ、過度な景気悪化懸念が後退したことなどから、金利は上昇しました。また、減税を含む税制・歳出法案の審議が進展する中、財政悪化の見通しも金利上昇圧力となりました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利はおおむね上昇しました。

為替市場:投資対象通貨は対円で上昇

為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。米ドルは、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まったことなどから、対円で上昇しましたが、その後、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、対円での上昇幅を縮小しました。その他の投資対象通貨も、おおむね米ドル円に連れた動きとなり、対円で上昇しました。

【今後の展望】

債券市場

米国においては、関税が国内経済へ与える影響は引き続き懸念材料である一方、財政悪化に対する懸念もくすぶり続けると想定され、金利は当面不安定な展開を想定します。中期的には個人消費や企業投資への負の影響が徐々に顕在化し、利下げ環境が整うと見込んでおり、金利は低下方向を想定します。その他の国について、利下げのスピードなどに多少の差はあるとみているものの、金利はおおむね米国に連れる展開を見込みます。

<u>為替市</u>場

日銀の金融政策は引き続き利上げ方向であるため、米ドルは対円で弱含む展開を見込みます。ただし、米国の貿易交渉の動向などにより短期的にはリスク選好・回避の間で大きく振れることが想定され、米ドルは対円で上下に動きやすい展開を予想します。その他の通貨においては、おおむね米ドル円に連れた動きを見込みます。

【各通貨圏の注目ポイント】

北米通貨圏

(米国) 政策当局の財政・金融政策、インフレ動向。

(カナダ) 政策当局の財政・金融政策、原油価格の動向、インフレ動向。

欧州通貨圏

(ユーロ圏) ECB (欧州中央銀行) の金融政策運営、各国の財政政策、インフレ動向。

オセアニア通貨圏

(豪州) 政策当局の財政・金融政策の動向。

≪分配金の計算過程≫

(単位:円、1万口当たり・税引前)

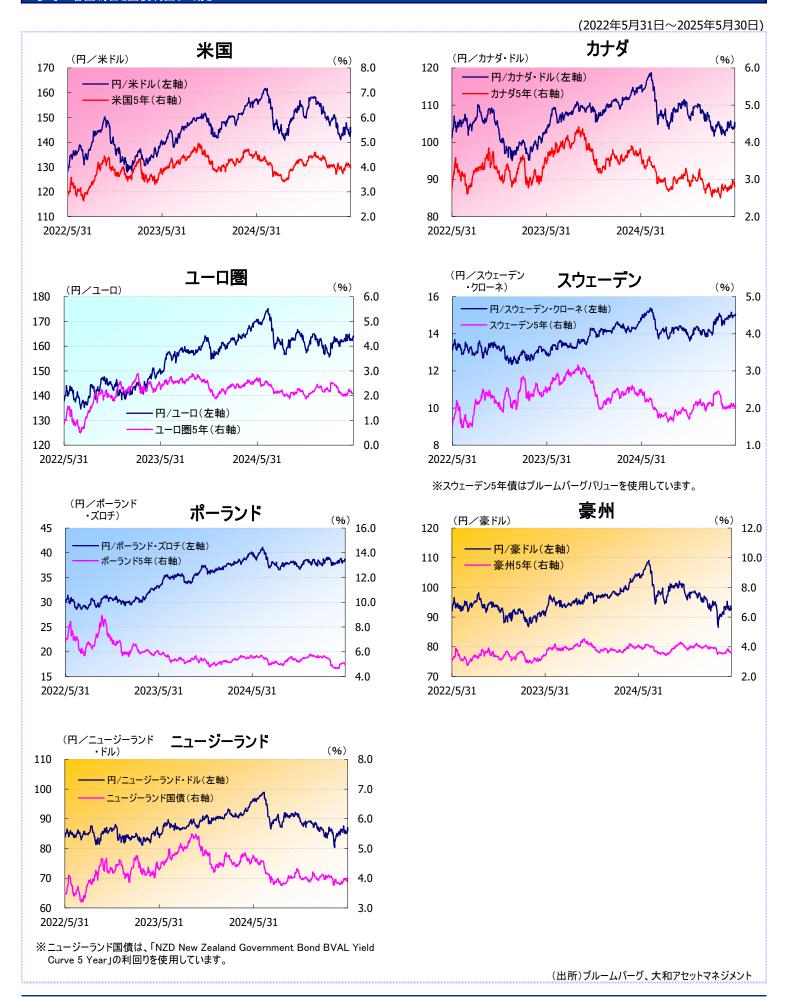
配当等収益		有価証券売買等損益					100 100 1100			
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後· 繰越欠損補填後 売買益②	分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
第247期	24/6/5 分配金内訳	17	16 10	157	0 0	195 <mark>0</mark>	13 0	224	10	7,406
第248期	24/7/5 分配金内訳	18	18 10	262	0 0	201 0	13 0	231	10	7,668
第249期	24/8/5 分配金内訳	18	9 <mark>9</mark>	△ 658	0 0	209 1	13 0	231	10	7,009
第250期	24/9/5 分配金内訳	17	16 <mark>10</mark>	94	0 0	208 0	13 0	237	10	7,101
第251期	24/10/7 分配金内訳	18	17 <mark>10</mark>	187	0 0	214 <mark>0</mark>	13 0	244	10	7,287
第252期	24/11/5 分配金内訳	16	8 8	△ 13	0 0	221 2	13 0	242	10	7,273
第253期	24/12/5 分配金内訳	17	9 <mark>9</mark>	△ 149	0 0	219 <u>1</u>	13 0	241	10	7,123
第254期	25/1/6 分配金内訳	19	18 10	121	0 0	218 <mark>0</mark>	13 0	249	10	7,244
第255期	25/2/5 分配金内訳	18	10 10	△ 92	0 0	226 <mark>0</mark>	13 0	248	10	7,152
第256期	25/3/5 分配金内訳	16	9 9	△ 100	0 0	225 1	13 0	247	10	7,051
第257期	25/4/7 分配金内訳	20	11 10	△ 154	0	224 0	13 0	248	10	6,897
第258期	25/5/7 分配金内訳	18	17 10	155	0 0	224 0	14 0	255	10	7,052

- ※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ※ 円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。 ※ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期 以降の分配金に充当することができます。
- 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

■配当等収益と分配金について

当ファンドの直近決算(第258期、2025/5/7)における分配金は10円(1万口当たり、税引前)としております。上の表に ある通り、直近決算の期中に得られる経費控除後の配当等収益は17円となっています。また、分配対象額は、分配金支払い 前で255円となっています。

当ファンドでは、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金を決定していますが、分配金は 配当等収益の水準に加え、基準価額の水準、分配対象額の水準、市場環境等を総合的に勘案して決算の都度、決定していま すので、現在の分配金の水準を維持できない、または分配金が支払われない場合もあります。



≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・外貨建ての公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散し、外貨建ての公社債に投資します。
- ・投資する公社債等の格付けは、取得時において AA 格相当以上※1 とすることを基本とします。

※1 ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA – 以上(ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA – 以上もしくはフィッチで AA – 以上)

≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下
(価格変動リスク・信用リスク)	落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行
	体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の
	価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因
	となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レー
	トの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方
	向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがありま
	す。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、
	または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、
	方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価
	額が下落する要因となります。

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

■投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>2.2%(税抜2.0%)</mark>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	_

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容						
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.375% (税抜1.25%)		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。					
委託会社		ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。						
販売会社	配分については、 下記参照	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。						
受託会社	1 10 2 ///	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。						
	<運用管理費用の配分*	>(税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社			
	300億円未満の)場合	年率0.50%	年率0.70%				
	300億円以上1,000億	円未満の場合	年率0.45%	年率0.75%	年率0.05%			
	1,000億円以上	の場合	年率0.40%	年率0.80%				
	*「毎月分配型」および「年2回決算型」の信託財産の純資産総額の合計額							
その他の費用・ 手 数 料	(注2)		証券売買時の売買委託手数料 保管する場合の費用等を信託					

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1 万口当たり)
換金代金	
申込受付中止日	シカゴ商品取引所における米国債先物取引、モントリオール取引所におけるカナダ国債先物取引、
	ロンドン証券取引所、シドニー先物取引所またはニュージーランド先物オプション取引所のいずれかの
	休業日
	(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入·換金申込受付	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるとき
の中止および取消し	は、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
スイッチング(乗換え)	「毎月分配型」と「年 2 回決算型」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、
	信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
	・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合
	・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
	・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。
	なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問
	合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の
	適用対象となります。
	当ファンドは、NISA の対象ではありません。
	※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

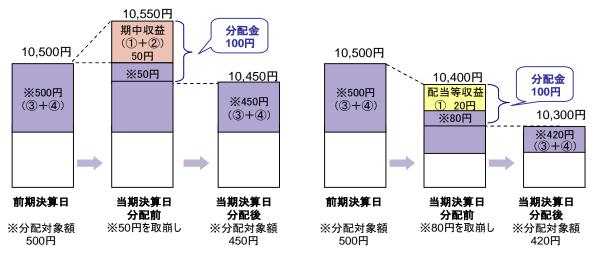


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

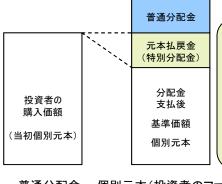
前期決算日から基準価額が下落した場合



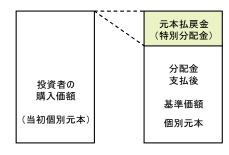
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

ダイワ・グローバル債券ファンド (毎月分配型)

販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)			加入協会			
		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	日本投資	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0